

(案)

中教審第 号
令和6年7月19日

文部科学大臣 盛山正仁 殿

中央教育審議会会長
荒瀬克己

大学設置基準の一部改正について（答申）

令和6年7月19日付け6文科高第571号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。